

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、三豊市山本町土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成19年10月2日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	豊田 信雄	三豊市山本町河内3300番地	平成19年8月27日
〃	原 亨	〃 〃 辻311番地3	〃
〃	原 實	〃 〃 〃 3075番地	〃
〃	山本 正夫	〃 〃 河内725番地	〃
〃	矢野 優	〃 〃 大野2039番地1	〃
〃	白川 正晴	〃 〃 神田1305番地2	〃
〃	大西 英治	〃 〃 〃 3537番地	〃
監事	豊田 武司	〃 〃 河内107番地	〃
〃	三崎 恒伸	〃 〃 財田西1484番地	〃
〃	近藤 行雄	〃 〃 神田1385番地	〃
〃	豊田 幹夫	〃 〃 辻4004番地1	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	豊田 信雄	三豊市山本町河内3300番地	平成19年8月28日
〃	原 亨	〃 〃 辻311番地3	〃
〃	大橋 良男	〃 〃 〃 1188番地	〃
〃	山本 正夫	〃 〃 河内725番地	〃
〃	高橋 正憲	〃 〃 大野570番地1	〃
〃	金子 辰男	〃 〃 財田西280番地10	〃
〃	大西 久一	〃 〃 神田714番地	〃
〃	門脇 市郎	〃 〃 〃 2117番地1	〃
監事	次田 正志	〃 〃 辻4663番地	〃
〃	森 武	〃 〃 神田1204番地2	〃
〃	宮武 正雄	〃 〃 大野2054番地1	〃
〃	石田 昇	〃 〃 河内196番地	〃